

令和8年第2回臨時会

白子町議会会議録

令和8年 6月24日 開会

令和8年 6月24日 閉会

白子町議会

令和8年第2回白子町議会臨時会会議録目次

第 1 号 (6月24日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
○事務局職員出席者	2
○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会議日程等の議会運営について	3
○会期の決定	4
○諸般の報告	4
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	4
○追加日程の件	6
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	10
○閉会の宣告	11
○署名議員	13

令和8年第2回白子町議会臨時会会議録

議 事 日 程（第1号）

令和8年6月24日（水）午後1時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会議日程等の議会運営について

日程第 3 会期の決定

日程第 4 諸般の報告

日程第 5 議案第1号 白子町外部監査契約に基づく監査に関する条例の制定について

追加日程第1 議案第2号 個別外部監査契約に基づく監査について

追加日程第2 議案第3号 令和8年度白子町一般会計第2回歳入歳出補正予算について

追加日程第3 議案第4号 個別外部監査契約の締結について

本日の会議に付した事件

日程第1から追加日程第3まで議事日程に同じ

出席議員（13名）

2番	前 田 充 浩 君	3番	秋 葉 広 行 君
4番	高 山 隆 一 君	5番	長 島 誠 一 君
6番	今 井 滋 則 君	7番	大多和 正 夫 君
8番	梅 澤 哲 夫 君	9番	宗 島 理 仁 君
10番	酒 井 良 信 君	11番	今 関 勝 巳 君
12番	大多和 正 之 君	13番	大多和 秀 一 君
14番	市 川 隆 子 君		

欠席議員（1名）

1番 大 塚 貴 充 君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	緑	川	輝	男	君	総務課長	齊	藤	貴	人	君
企画財政課長	齊	藤	雄	君								

事務局職員出席者

議会事務局長	渡	邊	昭	書	記	長谷川	由	紀		
書	記	篠	崎	勇	祐	書	記	鈴木	貴	文
書	記	白	川	大	貴					

開会 午後 2時00分

◎開会の宣告

○議長（宗島理仁君） これより令和8年第2回白子町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（宗島理仁君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（宗島理仁君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第117条の規定により、3番秋葉広行君、4番高山隆一君を指名いたします。

◎会議日程等の議会運営について

○議長（宗島理仁君） 日程第2、会議日程等の議会運営について、議会運営委員長より報告を求めます。

議会運営委員長、今関勝巳君。

○議会運営委員長（今関勝巳君） 皆さん、こんにちは。

さて、本日は梅雨の折、蒸し暑い日々が続いておりますが、議員各位におかれましては、ご多忙の中ご出席賜り、厚く御礼を申し上げます。

それでは、先ほど開催されました議会運営委員会における協議の概要について報告させていただきます。

今臨時会に上程されます町長提出案件は、条例案件の1件であります。

以上のことを踏まえ、協議した結果、今臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

議員各位におかれましては、この会期日程にご賛同いただき、円滑にして効果的な議会運営ができますよう、ご協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

◎会期の決定

○議長（宗島理仁君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日1日にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ声あり）

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（宗島理仁君） 日程第4、諸般の報告を申し上げます。

議長の出席要求に対する出席者については、お手許に配布の印刷物によりご了承ください。

次に、監査委員から例月現金出納検査及び住民監査請求の結果報告がありました。お手許に配布の印刷物によりご了承ください。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（宗島理仁君） 日程第5、議案第1号 白子町外部監査契約に基づく監査に関する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長、緑川輝男君。

○町長（緑川輝男君） 皆さん、こんにちは。

議員各位におかれましては、ご多用の中、令和８年第２回議会臨時会にご参集いただきまして、ご苦労さまでございます。

それでは、今議会に提案いたしました議案について説明をいたします。

議案第１号 白子町外部監査契約に基づく監査に関する条例の制定について、詳細は総務課長より内容説明いたします。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（宗島理仁君） 続いて、内容説明を求めます。

総務課長、齊藤貴人君。

○総務課長（齊藤貴人君） 議案第１号 白子町外部監査契約に基づく監査に関する条例の制定について、内容説明いたします。

02説明資料の１ページをご覧ください。

本条例は、地方自治法の規定に基づき、本町の監査機能の充実及び行政運営の透明性の向上を図るため、外部の専門的な知識及び経験を有する者との契約により監査を実施するために必要な事項を定め、新たに条例を制定するものであります。

条例の主な内容といたしましては、個別外部監査契約に関する事項、契約の締結手続、その他必要な事項を定めるものでございます。

この条例は、公布の日より施行します。

なお、01議案第１号に制定条文を添付させていただきますので、ご参照ください。

以上で議案第１号の内容説明を終わります。ご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（宗島理仁君） 提案理由及び内容説明が終了いたしました。

これより議案第１号 白子町外部監査契約に基づく監査に関する条例について、質疑を行います。

（なしと呼ぶ声あり）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

（なしと呼ぶ声あり）

討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第１号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時10分

○議長(宗島理仁君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎追加日程の件

○議長(宗島理仁君) お諮りいたします。

お手許に配布した議題を日程に追加し、追加日程第1、議案第2号 個別外部監査契約に基づく監査について、追加日程第2、議案第3号 令和8年度白子町一般会計第2回歳入歳出補正予算について、追加日程第3、議案第4号 個別外部監査契約の締結についてを議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ声あり)

異議なしと認めます。

したがって、追加日程第1、議案第2号 個別外部監査契約に基づく監査について、追加日程第2、議案第3号 令和8年度白子町一般会計第2回歳入歳出補正予算書について、追加日程第3、議案第4号 個別外部監査契約の締結についてを議題とすることに決定いたします。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(宗島理仁君) 追加日程第1、議案第2号 個別外部監査契約に基づく監査について

を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長、緑川輝男君。

○町長（緑川輝男君） ただいま上程いただきました議案第２号の提案説明をさせていただきます。

議案第２号 個別外部監査契約に基づく監査について、詳細は総務課長より内容説明をいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（宗島理仁君） 続いて、内容説明を求めます。

総務課長、齊藤貴人君。

○総務課長（齊藤貴人君） 議案第２号 個別外部監査契約に基づく監査について、内容説明いたします。

06説明資料の１ページをご覧ください。

白子町DMO推進支援事業補助金について、監査委員の監査に代えて個別外部監査契約に基づく監査を実施することについて、地方自治法第252条の42第４項により準用する同法第252条の39第４項の規定により、同法第252条の42第３項による監査委員の意見を付して議会の議決を求めるものです。

以上で議案第２号の内容説明を終わります。ご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（宗島理仁君） 提案理由及び内容説明が終了いたしました。

これより議案第２号 個別外部監査契約に基づく監査について、質疑を行います。

（なしと呼ぶ声あり）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

（なしと呼ぶ声あり）

討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第２号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ声あり）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 2 号は原案のとおり可決されました。

◎議案第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（宗島理仁君） 追加日程第 2、議案第 3 号 令和 8 年度白子町一般会計第 2 回歳入歳出補正予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長、緑川輝男君。

○町長（緑川輝男君） 上程いただきました議案第 3 号の提案説明をさせていただきます。

議案第 3 号 令和 8 年度白子町一般会計第 2 回歳入歳出補正予算について、詳細は企画財政課長より内容説明いたします。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（宗島理仁君） 続いて、内容説明を求めます。

企画財政課長、齊藤 雄君。

○企画財政課長（齊藤 雄君） それでは、議案第 3 号 令和 8 年度白子町一般会計第 2 回歳入歳出補正予算について内容説明いたします。

資料のファイル 04、議案第 3 号一般会計 R 08 第 2 回補正予算書の 2 ページをご覧ください。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ 33 万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ 56 億 7,772 万 4,000 円とするものでございます。

初めに、歳出よりご説明いたしますので、8 ページをご覧ください。

2 款総務費、6 項 1 目監査委員費は、監査事務事業に係る個別外部監査業務委託料 33 万円を追加するものでございます。

次に、これを賄う財源の歳入についてご説明いたしますので、7 ページをお願いいたします。

財源の歳入につきましては、20 款 1 項 1 目の繰越金を 33 万円追加し、歳出を賄う財源とするものでございます。

以上が歳入の説明となりまして、議案第 3 号の内容説明を終わります。ご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（宗島理仁君） 提案理由及び内容説明が終了いたしました。

これより議案第3号 令和8年度白子町一般会計第2回歳入歳出補正予算について、質疑を行います。

14番市川隆子君。

○14番（市川隆子君） 今回、こういう補正を組まざるを得なかったということで、この補正を組まれたわけですが、今後、先ほど条例も制定されたわけですが、DMOの会計処理体制どのように整備されていくのか。今までどおりにやって外部監査を入れるのか、どんな形で整備されていくのか伺いたいと思います。

○議長（宗島理仁君） 総務課長、齊藤貴人君。

○総務課長（齊藤貴人君） まず一つは、DMOのプロモーション白子、これはもう一般社団法人の会計になりますので、これについては、ちょっと町としては把握していない状況でございます。

今回は、町から出している補助金についての住民監査請求になりますので、それについては精査をするということになります。あわせて、それを見てから簡単にすると、町がある程度補助金を出していますので注意して、プロモーション白子についての会計についても携わることは携わりますが、その点については、あくまでも補助金の支出が適正かどうかというところが論点になろうかと思います。

以上でございます。

○議長（宗島理仁君） 14番市川隆子君。

○14番（市川隆子君） 町のほうとしては、やはり補助金を出しているということですので、今回のような形に、ずっとそういう形が続くのかどうかちょっと分からないということですが、補助金を出している以上は、やはり町のほうとしてもこういうことはきちんと見ていくというか、していっていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○議長（宗島理仁君） ほかに質疑ありませんか。

（なしと呼ぶ声あり）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

（なしと呼ぶ声あり）

討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第3号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（宗島理仁君） 追加日程第3、議案第4号 個別外部監査契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長、緑川輝男君。

○町長（緑川輝男君） 引き続き上程いただきました議案第4号の提案説明をさせていただきます。

議案第4号 個別外部監査契約の締結について、詳細は総務課長より内容説明いたします。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（宗島理仁君） 続いて、内容説明を求めます。

総務課長、齊藤貴人君。

○総務課長（齊藤貴人君） 議案第4号 個別外部監査契約の締結について、内容説明いたします。

06説明資料の1ページをご覧ください。

白子町DMO推進支援事業補助金について、監査委員の監査に代えて個別外部監査契約に基づく監査を実施するに当たり、弁護士、渡辺智志氏と個別外部監査契約を締結するため、地方自治法第252条の42第4項により準用する同法第252条の39第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

本契約の概要ですが、契約の相手方は、弁護士の資格を有し、行政監査に関する十分な知識と経験を有する渡辺智志氏であり、契約期間は令和8年6月29日から令和8年8月28日まで、契約金額は33万円を上限とするものでございます。

なお、05議案第4号に契約の概要、本弁護士経歴概要を記載してありますので、ご参照願います。

以上で議案第4号の内容説明を終わります。ご審議の上、ご承認賜りますようお願い

願いいたします。

○議長（宗島理仁君） 提案理由及び内容説明が終了いたしました。

これより議案第４号 個別外部監査契約の締結について、質疑を行います。

（なしと呼ぶ声あり）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

（なしと呼ぶ声あり）

討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第４号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ声あり）

異議なしと認めます。

したがって、議案第４号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（宗島理仁君） 以上で本臨時会に付議された案件は全部議了いたしました。

これをもって令和８年第２回白子町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午後 ２時２３分